人材派遣(平成13年9月~10月調査)

派遣法改正による派遣事業の原則自由化の影響などもあり、派遣者数は12年後半から急速な伸びをみせている。13年に入っても需要は堅調で、派遣料金は横ばいであるものの、 売上は増加している。

一方、法改正により新規参入も増加し、競争が激化しているため、派遣先の要求を満たす人材の確保が重要となっている。今後の需要の伸びについては不確定な要因が多いこともあり、各社とも新たな人材関連事業への展開を進めている。

業界の概要 労働者派遣業(人材派遣業)とは、派遣元が雇用している労働者を、派遣先(顧客企業)の指揮命令のもとに派遣先の業務に従事させるものである。

日本における人材派遣業は、昭和41年に米国系企業が日本法人を設立し、事務処理請負サービス事業を開始したことに端を発する。その後、大企業の子会社などの参入が相次ぎ、業界は急成長を遂げた。昭和61年には労働者派遣法(以下、派遣法)が施行され、法的な根拠を持つに至った。

派遣法によって、人材派遣業は、一般労働者派遣事業(以下、一般派遣)と特定労働者派遣事業(以下、特定派遣)に分類されている。前者は主として登録された労働者を派遣するものであり、許可制である。一方、後者は常用雇用労働者を派遣するもので、届出制となっている。このうち、派遣形態として中心となるのは一般派遣である。

対象業務の自由化 従来、人材派遣の対象業務は、ファイリング、事務機器端末操作、 財務処理等の16業種に限定されていたが、平成8年12月には、適用業種に新たに11業 種(うち1業種は適用範囲の拡大)が追加され、派遣対象業務は26業務となった。

さらに11年12月に改正派遣法が施行され、製造など特定の業務を除いて派遣業種は原則自由化された(60歳以上の高齢者については6年11月から原則自由化されている)。ただし、派遣期間は原則1年(従来からの対象26業務については3年)と、制限が設けられている。

大阪の地位 全国の人材派遣事業所数は、平成13年9月現在で15,567か所となっている(表1)。そのうち大阪府には、11.4%に当たる1,771か所が立地している。当業界は典型的な大都市立地型産業であるが、これは大都市には、主要な顧客である大企業が集積していること、派遣人員の確保に有利であることなどによる。

厚生労働省の調べによると、当業界の全国における売上高は、11年度に1兆4,605億円となっており、前年度比で7.0%減少した。そのうち、近畿の売上高は2,300億円で、対全国シェアは約15.7%となり、南関東(8,205億円、対全国シェア56.2%)に次いで大きい。

需要は昨年から急増 10年、11年においては派遣先企業による人材の絞り込みが進み、正社員とともに派遣社員の需要も減少したため、人材派遣の需要は低迷していた。しかし、そうした企業の業況がやや改善したことと、企業の人員を正社員から派遣へ切り替える動きがいっそう活発化していること等から、12年後半から派遣者数は急増している(表2)。13年に入っても、伸びはやや緩やかになっているものの、派遣者数の増加は持続している。これには、派遣法改正により、営業などの業務への派遣が可能になったことも影響している。

特に、関西圏においては12年下半期の増加率が58.2%と、首都圏(34.2%)に 比べて高くなっている。これは首都圏においては需要が高いものの、職種等の面で需要に見 合った派遣者とマッチングさせることが困難になっているが、関西圏ではそうした傾向が小 さいことによるものとみられている。

派遣先の業種では、情報関連製造業、ソフトウェア業に加え、ヒアリング調査によれば、 金融機関におけるアウトソーシングが進展しており、同業種への派遣も好調であるとする例 もみられた。

競争が激化 このように需要は増加しているものの、派遣法改正による自由化により、派遣先自身や異業種からの新規参入が容易になっていること、他地域に本社を置く人材派遣業が大阪で事業展開を進めていることなどから、企業間の競争はより厳しくなっている。このような状況の下で、人材派遣業にとっては顧客が必要とする人材をいかにタイミング良く提供できるかという点が重要となっている。

収益は安定 しかしながら、値下げによる競争はあまりみられず、派遣料については、 業務によって異なるものの横ばいで推移している。むしろシステムエンジニア、プログラ マーなど需要の高い業務や、営業や薬剤師等新たに派遣が可能になった業務の派遣料の水準 が比較的高いために、派遣者数の増加以上に売上が伸びているとする例もある。

雇用はやや増加 これまで派遣会社の社員の採用は抑制される傾向にあったが、需要の増加を受けた顧客への営業の強化、登録者の管理業務の増加、新事業展開等のため、このところやや増加している。企業によっては中高年の営業職を新たに採用しているところもある。

今後の見通し 少なくとも今年度中は好調な需要が持続するとみる企業が多いものの、派遣先企業の景況には不確定要因が多く、業界では慎重な姿勢を崩していない。

各企業においては新たな人材関連事業に進出するなどの取り組みを進めている。なかでも、12年12月から可能となった紹介予定派遣(テンプ・トゥ・パーム:派遣先による正社員採用を前提とした派遣)は、顧客のニーズに応える新たな形態として注目されている。

(平 井)